

トトロの家・居場所のこれから（改正社会福祉法から見えること）

8月定例会において、オリーブの会通信で知った改正社会福祉法について報告をさせていただきました。総社市訪問以来私の心にかかることは、トトロの家・居場所のこれからでした。私たち家族のほとんどが味わってきたことは、相談の困難さを相談機関一か所で光を見いだせることができないかということです。2021年4月から施行されることになった社会福祉法では、本人、家族に寄り添ったものにしていける可能性をもったものになります。任意事業であるため私たちの声を行政に届け、国への働きかけが必要となります。



改正社会福祉法の主な3つの支援

① 相談支援 市町村で断らない相談支援体制を創設する。これは、訪問支援を含む継続的な伴走型の支援体制を構築していくこととなります。

② 参加支援（つながりや参加の支援）

本人や家族の困りごとの要望に対応する様々な社会参画・つながりや参加の支援を強化していきます。ここでは、一人暮らしなどの居住支援や、居場所事業、就労支援など多機関が協働連携し関わっていきます。

③ 地域づくりに向けた支援 断らない相談支援や参加支援を強化していくために多職種・多機関が協働していくプラットフォームの創設が求められています。このプラットフォームには、当事者団体としての家族会も参加し、相談支援や参加支援の一端を担っていく地域資源の1つとなることが期待されています。（たびだち・参考文献）

これらの3つの支援は、市町村が決意すれば実施できることとなります。私たちは、改正社会福祉法の学びを深め是非とも手を上げる（実施をする）津山市になるよう皆で知恵を出し合っていきましょう。（文責・川島和子）

この夏の思い（新コロナに負けるな！）

最近の私の趣味は山登りに傾いてきました。と言うのもマラソン大会がコロナの影響で、ことごとく中止になって参加できないからです。今のとこと唯一エントリーできるのは「第14回Challengedアクアスロン皆生大会」だけです。視覚障害者の伴走で走ろうと計画しています。



そこで、コロナの心配がない山登りなら安心ということで行っています。高清水トレイル・那岐山（滝山まで縦走）、泉山、枳形山、蒜山三座縦走などが春から夏にかけて登りました。

今年は、「燕岳」の予定でしたが、山小屋が開かないので中止になりました。年齢と体力の事を考えるともう北アルプスは無理かもしれません。でも、制限時間がないので体力的にはマラソンより山登りの方が楽なのです。まだまだ続けたいと欲張ってみようと思うこの夏です。

ご一緒できればと思いますので声をかけてください。（智和）

お知らせ

★小桁トトロの電話番号変わりました。0868-23-0085

★シニアボランティア助成金（大同生命）10万円いただけることになりました。9月から来年の8月まで活用できます。

